



高島市職員採用試験実施要項

【令和8年度(令和9年4月)採用: **第1期試験**】

申込受付期間 : 令和8年7月1日(水)から7月22日(水)まで

1. 試験概要

高島市の職員採用試験は、『人物重視』の採用試験を実施します。学歴、学力に関わらず、高島市職員として働きたい方はぜひご応募ください。

2. 募集内容

区分	募集職種	募集人数	受験資格
上級	社会福祉士	1名程度	(1) 昭和56年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方 (2) 社会福祉士の登録をした方 ※ 令和9年3月31日までに登録見込みの方を含む。 ※ 学歴は問いません。大卒程度の上級試験です。

【注意事項】

- いずれの職種も令和9年4月1日採用となります。
- いずれの職種も一般行政事務を含みます。
- 採用後は市内や近隣市町に居住し、緊急時に迅速に対応できる方を希望します。
- 普通自動車免許(AT限定含む)を保有される方を希望します。
- 地方公務員法第16条に定める欠格条項(以下ア～ウ)に該当する方は、受験資格がありません。
 - ア) 拘禁刑以上の刑または懲役もしくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ) 高島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
 - ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 日本国籍を有しない方は、任命権者が定める一部の職(「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わる程度が強いもの)以外の職に任用されます。
- 日本国籍を有しない方は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

3. 申込手続きの方法

『高島市職員採用情報ページ』の「**エントリーフォーム**」から申し込み手続きを行ってください。
手続きの前に、本要項および同ページの「**エントリーフォームからの申込方法**」を必ずお読みください。

高島市職員採用情報ページ URL

<https://www.city.takashima.lg.jp/gyoseijoho/takashimashinitsuite/1/1/index.html>

